

## 【社労士が登壇！】勘違いしがちな労働時間の上限規制とは？ — 違反事例とその対処法を紹介 —

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」の企画・開発・運営をしているjinjer株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：桑内 孝志）は、2023年8月7日（月）にKiteRa社と社労士と共催で「【社労士が登壇！】勘違いしがちな労働時間の上限規制とは？～違反事例とその対処法を紹介～」に関するウェビナーを開催することをお知らせします。



**社労士  
登壇**

**自社はセーフ？アウト？**

**勘違いしがちな  
労働時間の上限規制** とは

～違反事例と対処法をご紹介～

**8月7日（月）12:00 - 13:00**

jinjer X KiteRa

社会保険労務士  
五味田 匡功 氏

株式会社KiteRa  
フィールドセールスグループ  
Proチーム リーダー  
川島 空杜 氏

### ■開催背景

「労働時間の上限規制」やその他の詳細の規制については、あまり理解が進んでいなかったり、手が回らなかったりで対策に不安が残る方もいるのではないのでしょうか。仮に、違反してしまい従業員と何かトラブルになってしまった際には、民事上の責任が問われるリスクだけでなく、6か月以下の懲役や30万円以下の罰金、または許認可が取り消しされる可能性もあります。

今回ウェビナー登壇予定の五味田氏（社労士）によると、かかわる顧客の大半が実際に「労働時間の上限規制」に対する知識が不足している見解を示しており、専門家としてもより多くの企業が規制に関する理解を深める必要があると言及しています。

そのため今回のウェビナーでは、今後「経営の守りの領域」を担う「労働時間の上限規制」について、理解を深めていただきながら、解決の糸口になる内容をお届けいたします。

労働時間の上限規制について理解を深めたい方、対処方法について知りたい方はぜひご参加ください。

### ■開催概要

#### ▶日程

8月7日（月）：12:00～13:00

#### ▶共催企業

キャンバス社会保険労務士法人 / 株式会社KiteRa

#### ▶会場

Zoom

※リアルタイム配信のウェビナーになります。

※視聴URLは、後日御申込んだくメールアドレス宛にお送りいたします

#### ▶参加費

無料

▶お申し込みはこちら

<https://hcm-jinjer.com/seminar/20284/>

### ■本ウェビナーにてお預かりする個人情報について

- ・お預かりした個人情報は、本ウェビナーの参加確認及びjinjer株式会社のサービスに関するご案内、次回以降に開催するウェビナーのご案内に利用させていただきます。
- ・申し込みフォームにご入力いただいた情報は、参加者情報の共有、及び、共催各社からのご案内送付のため、当社のルールに則り本ウェビナーの共催企業へ提供いたします。なお、当社と共催企業とは、個人情報の取扱いに関する契約を締結しております。
- ・共催企業のプライバシーポリシー(個人情報保護基本方針)及び個人情報の取扱いについては下記よりご確認ください。

#### 【共催企業】

株式会社KiteRa (<https://kitera-cloud.jp/policy/>)

・個人情報保護管理責任者 jinjer株式会社  
情報システム部 部長 (jinjer\_customer@jinjer.co.jp)

・個人情報に関する問合せ先  
jinjer\_customer@jinjer.co.jp

### ■クラウド型人事労務サービス「ジンジャー」とは

ジンジャーは、人事労務・勤怠管理・給与計算・ワークフロー・経費精算など、人事労務の業務効率化を支援するクラウドシステムです。人事労務に関わるすべてのデータをジンジャーに集約し、「1つのデータベース」で管理することで、各システムにおける情報の登録や変更の手間を削減します。

▶「ジンジャー」サービスサイト: <https://hcm-jinjer.com>

### ■会社概要

会社名 : jinjer株式会社  
所在地 : 東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿  
代表者 : 代表取締役社長 桑内 孝志  
URL : <https://jinjer.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】  
jinjer株式会社 PR事務局 (E-mail: pr@jinjer.co.jp)